

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年5月30日

【会社名】 株式会社スリーエフ

【英訳名】 Three F Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山口 浩 志

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市中区日本大通17番地

【電話番号】 045(651)2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営戦略室長 兼 経理部長 星 貴泰

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市中区日本大通17番地

【電話番号】 045(651)2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営戦略室長 兼 経理部長 星 貴泰

【縦覧に供する場所】 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年5月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年5月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 新設分割計画承認の件

「ローソン・スリーエフ」ブランドへ転換するため、当社が「スリーエフ」、「q's mart（キューズマート）」及び「gooz（グーツ）」ブランドで営業している店舗のうち281店舗を、新たに設立する「株式会社L・TF・P」に承継する新設分割計画の承認。なお、新設分割の効力は、平成29年6月1日（予定）に生ずる。

第2号議案 吸収分割契約承認の件

当社を吸収分割会社、株式会社ローソンを吸収分割承継会社とする吸収分割契約の承認。なお、吸収分割の効力は、平成29年6月1日（予定）に生ずる。

第3号議案 定款一部変更の件

第1号議案、第2号議案により、今後当社は、「ローソン・スリーエフ」ブランド店舗を運営する株式会社エル・ティーエフ等の子会社管理事業、当社所有ブランド店舗「gooz（グーツ）」等の店舗運営事業、当社企画・開発商品の商品供給事業の三つを軸とした体制へと移行することに伴う、定款の第2条の目的事項の変更。

第4号議案 資本金の額の減少の件

(1)減少する資本金の額 1,296,150,000円

(2)資本金の額の減少が効力を生ずる日 平成29年8月1日（予定）

第5号議案 取締役4名選任の件

取締役として、山口浩志、菊池淳司、増田格、鈴木伸佳の4氏の選任。

第6号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、岩瀬一雄氏の選任。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 新設分割計画承認の件	48,605	409	0	(注) 1	可決 88.433
第2号議案 吸収分割契約承認の件	48,595	419	0		可決 88.415
第3号議案 定款一部変更の件	48,593	421	0		可決 88.411
第4号議案 資本金の額の減少の件	48,541	470	0		可決 88.322
第5号議案 取締役4名選任の件				(注) 2	
山口 浩志	48,574	438	0		可決 88.380
菊池 淳司	48,564	448	0		可決 88.362
増田 格	48,532	480	0		可決 88.304
鈴木 伸佳	48,550	462	0		可決 88.336
第6号議案 監査役1名選任の件	48,540	474	0		可決 88.315

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。